

平成17年度渇水対策関係省庁会議幹事会資料

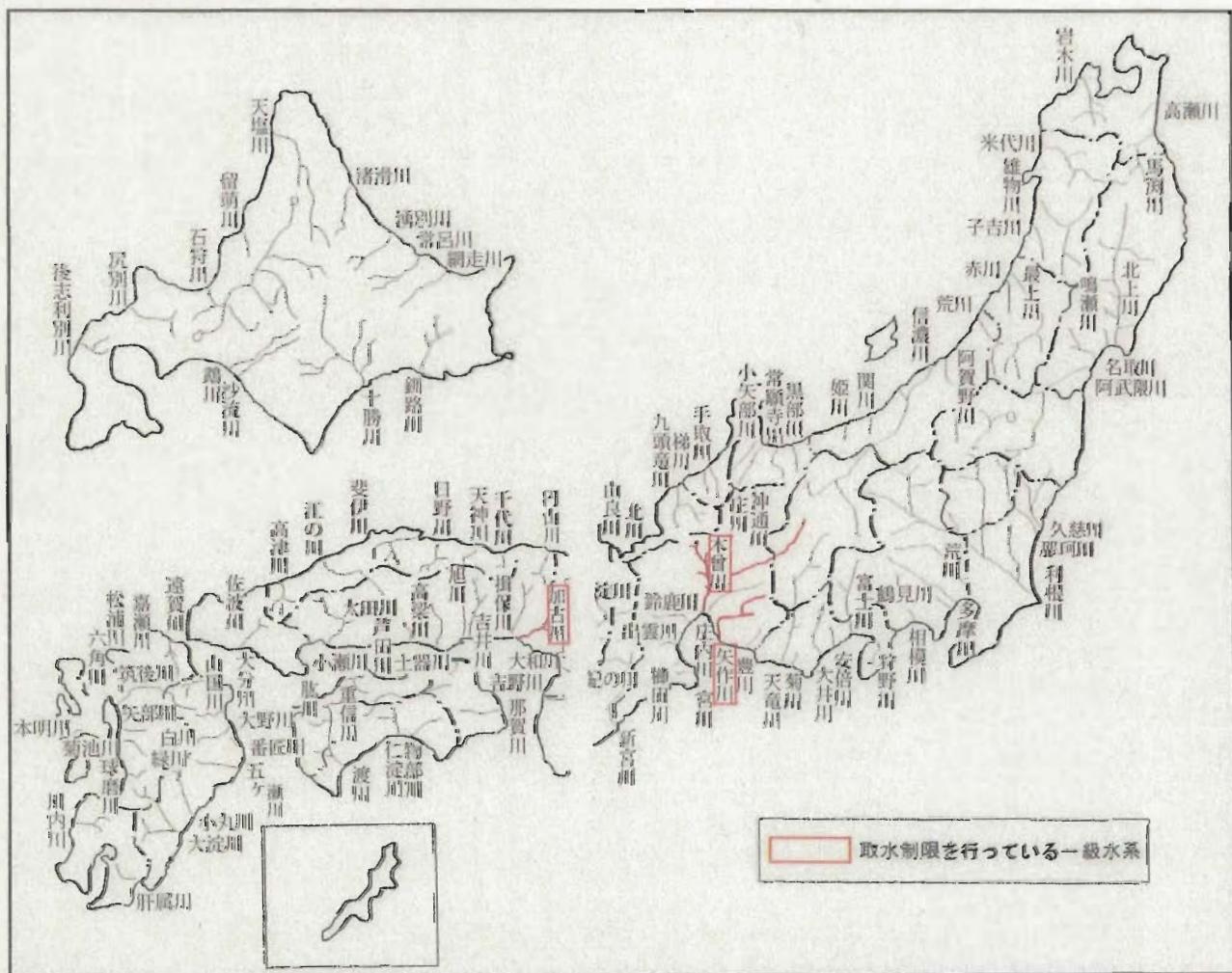
平成17年9月7日

農林水産省

1. 農業用水の取水制限等の状況（9/7時点）

- ・ 東海農政局管内：5月下旬より2水系で取水制限を実施中。
 - ・ 近畿農政局管内：6月中旬より1水系で取水制限を実施中。

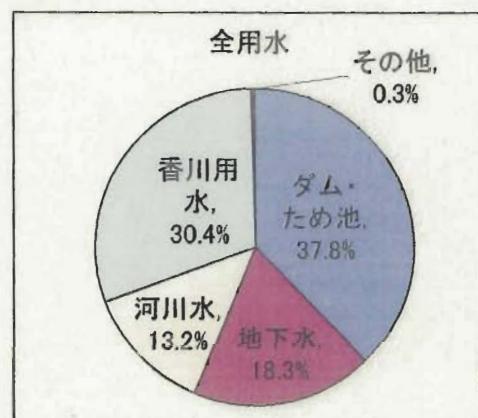
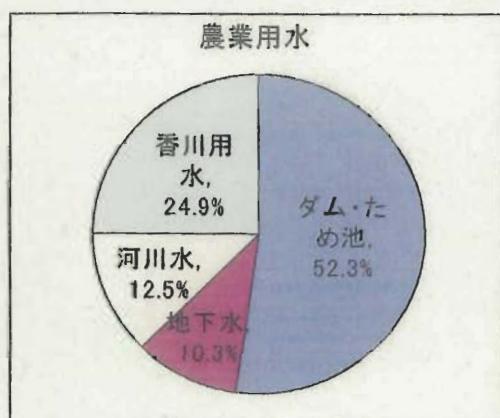
《取水制限を行っている一級水系》



2. 香川用水の水源等の状況

(1) 香川県の農業用水の水源別依存割合

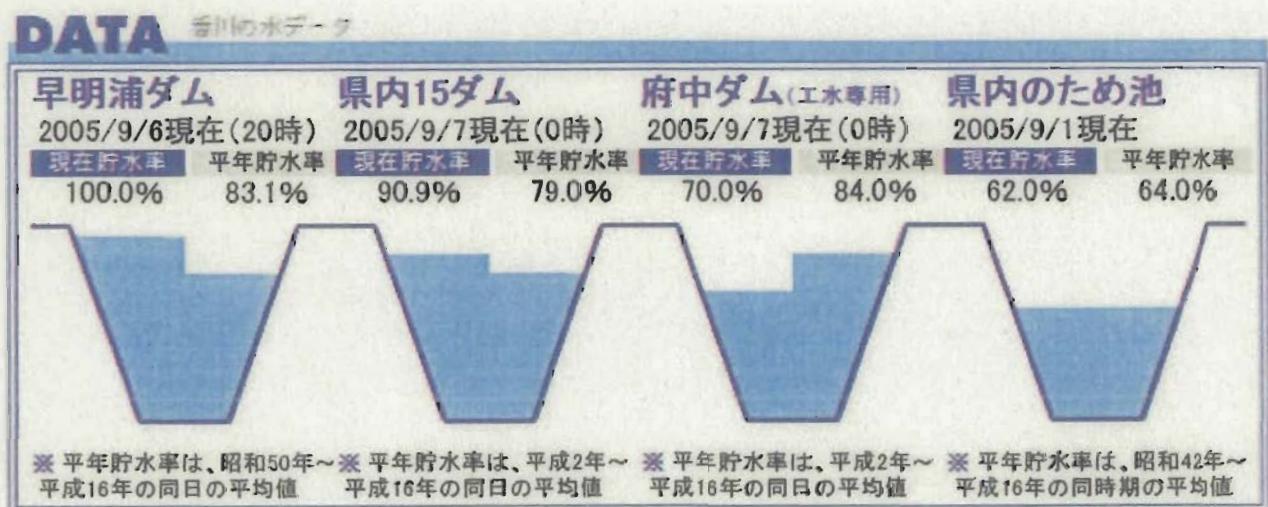
- 香川用水は、香川県の農地面積の約9割に農業用水を供給。
- 農業用水では、約1/4を「香川用水」依存し、約1/2を「県内のダム・ため池」に、約1/4を「河川水・地下水」に依存。



香川県のHPデータより

(2) 水源の状況

- 早明浦ダム、香川県内のダム及びため池の貯水率は、ほぼ平年並みか平年並み以上を維持。



香川県のHPより

3. 香川県及び徳島県における農作物の生育状況

9月2日現在で情報を収集したところ、徳島県及び香川県における主要な農作物への少雨の影響は、概ね以下のとおり。

(関係機関等からの聴取りによる)

(1) コメ

(ア) 香川県では普通期米が中心であるが、生育は概ね順調であり、少雨

の影響はほとんどない。

(イ) 徳島県では、作付けの4割を占める早期米は、収穫が終了した。

普通期米は、生育は概ね順調であり、少雨による影響はほとんどな
い。

(2) 野菜

一部において果菜類で果実の肥大不良がみられるものの、生育に特段の
問題はない。

(3) 果樹

一部において果実の肥大にやや遅れがみられるものの、生育に特段の問
題はない。

4. 対応状況と今後の対応について

(1) 対策本部等の設置状況

①農林水産本省段階

- 6/23 少雨に関する連絡会議を設置（課長補佐クラス）
6/29 農村振興局に「農業用水緊急節水対策本部」（本部長：農村振興
局長）の設置及び第1回会合開催
7/ 6 「農業用水緊急節水対策本部」第2回会合開催
7/13 「農業用水緊急節水対策本部」第3回会合開催
7/21 「農業用水緊急節水対策本部」第4回資料配付
7/27 「農業用水緊急節水対策本部」第5回資料配付
8/ 3 「農業用水緊急節水対策本部」第6回資料配付
8/10 「農業用水緊急節水対策本部」第7回資料配付
8/17 「農業用水緊急節水対策本部」第8回資料配付
8/24 「農業用水緊急節水対策本部」第9回資料配付
9/ 1 「農業用水緊急節水対策本部」第10回資料配付

②地方農政局段階

- 6/14 東海農政局 渇水対策本部の設置（本部長：農政局次長）
6/23 九州農政局 渇水現地対策本部の設置（本部長：農政事務所長）
（福岡、佐賀、長崎、大分の4県）
6/27 中国四国農政局 渇水対策本部の設置（本部長：農政局長）
6/29 近畿農政局 渇水対策本部の設置（本部長：農政局次長）
7/12 九州農政局 渇水現地対策本部の解散（本部長：農政事務所長）
（福岡、佐賀、長崎、大分の4県）
8/29 近畿農政局 渇水対策本部の解散（本部長：農政局次長）
9/ 7 中国四国農政局 渇水対策本部の解散（本部長：農政局長）

(2) 水源状況に関する情報の収集及び提供

- ・ 全国の取水制限等の状況を「水源情報」としてとりまとめ、地方農政局、都道府県及び土地改良区に提供中（メール送信：毎週1回）。
- ・ 「水源情報」を農林水産省ホームページに掲載し、毎週更新。

(3) 技術指導

- ・ 6/24「少雨、高温に対する農作物の技術指導について」
(消費安全局長・生産局長連名の通知を発信し、適切な管理を指導)
- ・ 地方農政局段階でも、技術指導に関する通知を発信。
(6/9, 27中国四国農政局、6/21九州農政局、6/22, 27北陸農政局、
6/27東海農政局、近畿農政局)

(4) 渇水に対する応急対策の実施状況の把握等

- ・ 井戸の掘削、ポンプ・送水管の設置等の渇水に対する応急対策の実施状況を把握等。
- ・ 応急対策の実施状況を継続的（毎週金曜日）に調査を実施中であるが、実施はポンプの設置等小規模で実施箇所も少ない（9/2時点で東海、近畿、中国四国、九州農政局管内で15府県が実施）。今後とも調査を実施。

(5) 災害応急用ポンプの貸し出し及び調整

- ・ 土地改良技術事務所が所有する「災害応急用ポンプ（全国で288台（Φ100～250mm）」の貸し出し等応急対策の推進と実施状況の把握、及び全国の土地改良技術事務所所有ポンプの全国融通の調整を依頼。
6/30「災害応急用ポンプの貸し出し等応急対策の推進と実施状況の把握について」（農村振興局 設計課長通知）
- ・ 地方農政局段階でも、府県及び府県土地改良事業団体連合会へ災害応急用ポンプの利用について通知。
(6/30中国四国農政局、九州農政局、6/29近畿農政局、7/5東海農政局)

- ・ 中国四国農政局土地改良技術事務所では、災害応急用ポンプを54台所有。（他の土地改良技術事務所所有ポンプ（最大234台）からの融通可能）

※ 9/7時点、全国所有288台のうち、渇水対策として1台貸出中。（九州農政局管内）

《参考》最大貸出台数（7月1日時点）

○7/1時点の貸出実数

農政局名	貸出台数	備 考		
東海農政局	3	H17.7.4	～	H17.8.15
中国四国農政局	7	H17.6.13	～	H17.7.26
九州農政局	10	H17.6.21	～	H17.8.24
計	20			